

令和8年6月

6月補正予算の概要

荻 田 町



補正予算編成の基本的な考え方

今回の6月補正では、当初予算に掲げた以下6本の柱のうち「未来を拓く人づくり」と「安全で暮らしやすい環境があるまちづくり」を柱にした予算編成を行いました。

I 未来を拓く人づくり

II 活力ある産業のまちづくり

III だれもが元気で健やかに暮らせるまちづくり

IV 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり

V 快適な都市基盤があるまちづくり

VI 持続可能なまちづくり

補正予算の柱

I. 未来を拓く人づくり

令和8年度福岡県災害安全領域のモデル地域として荇田町が指定され、拠点校に片島小学校が設定された学校安全総合支援事業や歴史博物館整備実施設計を行います。

89,903千円

IV. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり

集会所の改修や空調設備の設置をはじめ、備品や設備の整備などに対する補助を行います。

15,380千円

その他、リレーセンター建設予定地の土壌汚染調査委託料等を計上しています。

予算提案額の概要（総額）

議案第34号 苅田町一般会計補正予算（第1号）

（単位：千円）

補正前	補正額	補正後
18,615,479	143,083	18,758,562

補正予算の財源

	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	2,833,837	276	2,834,113
県支出金	1,656,522	△1,226	1,655,296
繰入金	1,342,776	4,500	1,347,276
繰越金	1	77,369	77,370
諸収入	312,966	964	313,930
町債	1,036,900	61,200	1,098,100

I. 未来を拓く人づくり

■【新規】学校安全総合支援事業

686千円

学校教育課
(県補助10/10)

令和8年度福岡県学校安全総合支援事業（災害安全領域）のモデル地域として荇田町が指定され、拠点校に片島小学校が設定されました。片島小学校では、令和7年度第5学年の総合的な学習の時間において、荇田町の防災の取り組みを調べるなどの学習を行っており、本年度第6学年となった児童が、これまでの学びを振り返りながら、防災についてさらに深く学んでいきます。

本事業は拠点校を中心に、モデル地域内の学校と連携した取り組みを実施し、研究成果を県内に普及することで、全ての児童生徒が地域における災害安全の課題に関心を持ち、主体的に知識や技能を身に付けることを目的としています。

事業に必要な経費として防災教育講師謝金や福岡市民防災センターへの校外学習費用等を計上しています。

【事業の流れ】

①福岡県学校安全推進
委員会への参加



②校外学習・防災教育講演会



※福岡市民防災センターHPより

③成果報告



災害安全を地域課題として捉え、片島小学校区の地域住民と一緒に取り組みを行います。

I. 未来を拓く人づくり

■【継続】生成AIパイロット校事業（校務利用）

964千円

学校教育課

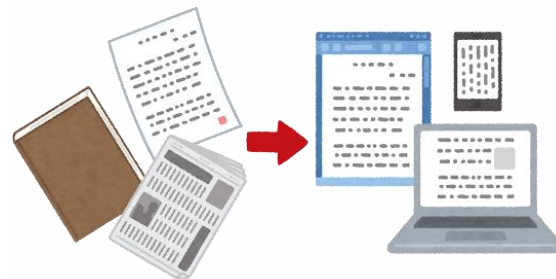
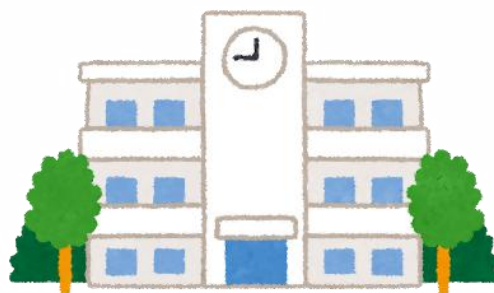
（文部科学省委託事務局より諸収入10/10）

昨年度に引き続き、事業への参加を希望した新津中学校・与原小学校が文部科学省「生成AIパイロット校事業」※の指定校に採択されたため、事業に必要な経費を計上しています。

両校では学校運営や児童生徒指導、外部対応の支援業務等に生成AIを活用しています。今年度も同事業を活用し、生成AI活用に関するアドバイザーの招へい等を行い、更なる業務の効率化と質の向上を図ります。これにより、教職員の負担軽減と業務時間の短縮を実現し、児童生徒と直接向き合う時間の確保に努めます。

※生成AIパイロット校事業（校務利用）

教職員の働き方改革の一環として、生成AIを日々の公務に活用し、業務改善を行う取組実践を創出する事業



I. 未来を拓く人づくり

■【継続】歴史博物館整備実施設計業務委託料

88,253千円

生涯学習課

(地方債 61,200千円)

令和3年3月に策定された「苅田町公共施設個別施設計画」ならびに令和6年3月に策定された「苅田町新庁舎建設基本構想」に基づき、苅田町歴史資料館を建て替え、国指定史跡石塚山古墳や図書館等と一体的に利用できる「文教エリア」として再整備します。

令和7年12月に策定された「苅田町歴史博物館基本計画」に基づき、現在、歴史博物館基本設計を行っており、今年の9月を目途に基本設計から実施設計に移行し、実施設計完了後は工事着工を予定しています。

【今後の流れやスキーム図（令和8年度以降）】など

①歴史博物館基本設計・
文化庁協議
(～R8年9月)

②歴史博物館実施設計・
文化庁協議
(～R9年)

③歴史博物館工事・
法的手続き等
(R9年度～)



○令和8年度の主な内容

◆対象施設
歴史博物館

◆業務内容

- 地盤調査データの収集
- 建築基本設計・実施設計
- 展示室基本設計・実施設計



イメージ図

Ⅳ. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり

■【継続】集会所施設整備補助事業

5,880千円

総務課

■【継続】自治振興補助事業

9,500千円

総務課

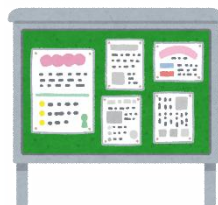
事業の概要・補正理由

集会所の改修や空調設備の設置をはじめ、備品や設備の整備を通じて自治会の日常運営を支援し、地域活動を活性化させることを目的とした補助制度です。

自治会への案内を開始したところ、近年の酷暑によるエアコン設置の要望や老朽化した設備の早期改修を望む声が多く寄せられたため、補正を行うものです。



集会所の
エアコン
設置に！



掲示板の
老朽化に！



集会所のLED化
や備品購入に！

補助金名	補助内容	補助対象期間
集会所施設整備補助金	地域集会所のエアコン取付や更新を行う場合に、経費の2分の1（補助上限額60万円）を補助します。	令和8年4月～
自治振興補助金	自治会が管理する施設、設備等の維持管理に関するもの（例：掲示板の設置、集会所改修等の原資、集会所に附属する備品等）への助成を行います。 3年度間に1度、50万円を上限として補助します。	令和8年4月～令和11年3月 ※3年度間の時限的实施